

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（130）

2. 日時：令和4年2月22日（火）10：00～11：55

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、安澤技術参与、羽賀技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

藤田（哲）技術研究調査官、園田技術研究調査官、山本技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他6名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、以下の事項について説明があった。

● 審査会合におけるコメント回答

● 第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し、炉心損傷防止措置並びに格納容器破損防止措置の資機材及び手順

● 第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）への適合性に関し、外部火災防護措置及び熱的影響評価

について説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。

➤ 常陽のULOFにおける遷移過程では、炉心損傷の進展とともに炉心の上下へスティールが移行し、上下のピン束へ浸入した後に固化し閉塞を形成するということだが、スティール源であるラツパ管がどのように破損し、溶

融する想定なのか説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係る計算コード及び有効性評価等に対するコメントへの回答

資料2：第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）に係る説明書 -炉心損傷防止措置、格納容器破損防止措置の資機材及び手順-

資料3：高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第43条（試験用燃料体に係る説明資料<指摘回答>

資料4：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第43条（試験用燃料体）に係る説明書

資料5：「常陽」東側駐車場拡張の第6条（外部からの衝撃による損傷の防止：耐外部火災設計）における外部火災防護措置及び熱的影響評価への影響